

地上デジタル放送受信のための支援について

地上デジタル放送を受信するには・・・

平成23年7月24日
までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

- それまでに皆様のテレビを「地上デジタル放送」対応に換えていただく必要があります。
- 地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーをつなぐ必要があります。

どのような支援なのですか？

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ視聴できない世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー（以下、簡易なチューナー）の無償配布（1台）などの支援を行います。

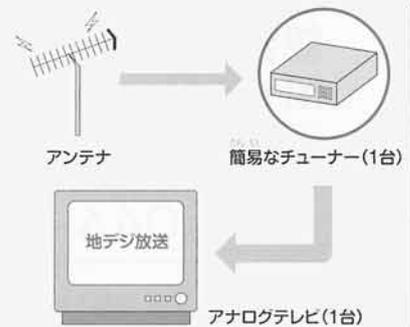
誰が支援を受けられるのですか？

右のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除になっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
 - ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ③社会福祉事業施設に入所されている世帯
- ※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意ください。
(共同受信施設などで平成21年4月以降に工事を行った場合には対象となる場合があります。)

支援の内容は？

- ①簡易なチューナー（1台）を無償で給付します。
→簡易なチューナー（1台）を無償給付することにより、現在ご利用中のアナログテレビ（1台）で地上デジタル放送を視聴できます。簡易なチューナーは、基本的にお住まいまで訪問して設置し、操作説明を行います。
- ②アンテナ工事などが必要な場合は無償で工事を行います。
→簡易なチューナー（1台）の設置のみでは地上デジタル放送が視聴できない場合は屋外アンテナなどの無償改修を行います。また、共同受信施設で視聴している世帯の必要最低限の改修経費なども負担します。



支援受付期間

～平成22年7月2日（消印有効）【平成22年度分】

支援の申込方法は？

支援申込書を総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

支援申込書の 入手方法

- ①総務省 地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。ご希望の部数を送付します。
- ②支援の申込書は各市町村およびお近くのNHKの窓口を用意している場合もあります。

●地上デジタル放送受信のための支援に関する問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター 電話 0570-033840(ナビダイヤル) 又は 044-969-5425

※平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時

●NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

NHK視聴者コールセンター 電話 0570-000588(ナビダイヤル) 又は 044-871-8441

※平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時

旅券(パスポート) 発給申請手続きのお知らせ

苫小牧市役所内の胆振支庁移動窓口の廃止に伴い、旅券(パスポート)発給申請する方は、北海道パスポートセンター(札幌市)または日高支庁(浦河町)での申請手続きとなりますのでご留意願います。

なお、7月1日から日高町役場本庁舎、日高総合支所において旅券発給申請手続きができるようになります。詳細については改めてお知らせいたします。

〈お問い合わせ先〉

日高町住民課 住民・年金・地域安全グループ 電話01456-2-6182

日高総合支所 住民生活課 住民・福祉グループ 電話01457-6-3173

ペットの飼育マナーについて

◎ ペットの飼育について

- ・犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。
- ・散歩させるときは、必ず引き綱などでつないで散歩しましょう。
- ・排便(尿)のしつけをしましょう。排便(尿)は専用トイレなど決まった場所でさせましょう。
- ・ペットの排泄物で、道路・公園などを汚すことのないように、飼い主が責任をもって処理して下さい。排尿も人家の玄関先でさせないというのは当然のマナーです。
- ・いったんペットを飼ったら、家族の一員として最後まで愛情を持って面倒を見ましょう。
- ・捨てられた犬・猫は「野良犬」「野良猫」になり、みんなに迷惑をかけてしまいます。
- ・ペットの泣き声や悪臭に気をつけて、迷惑をかけないように飼いましょう。



◎ 犬・猫にエサだけを与えている人へ

- ・決まった飼い主のいない犬・猫は、ゴミ置き場を荒らしたり、人に危害を加えたりとさまざまな迷惑をかけます。
- ・野良犬、野良猫の餌付けは絶対にやめましょう。飼うなら責任を持って正しく飼いましょう。

◎ お問い合わせ先

住民課 社会・環境グループ

電話 01456-2-6182

日高総合支所施設農林課 水・環境グループ

電話 01457-6-2024

夏季における軽装での執務の促進について

職場環境のリフレッシュを図り、地球温暖化の抑止など環境対策への参加意識を高めるため、次のとおり軽装での執務を促進しますのでお知らせします。

【実施期間 平成22年6月1日から平成22年9月30日まで】

期間中は、原則として式典等をのぞき、軽装での執務を促進します。また、会議等に参加する町民の皆さんに対しても軽装を呼びかけますので、ご理解くださるようお願いいたします。